

2018年5月14日

関係各位

野村ホールディングス株式会社
コード番号8604
東証・名証第一部

株式報酬としての自己株式処分および 自己株式処分に係る発行登録に関するお知らせ

野村ホールディングス株式会社(代表執行役社長 グループCEO:永井浩二、以下「当社」)は、本日開催の経営会議において、下記のとおり自己株式の処分を行うことを決定しました(以下「本決定」)[※]。なお当社は、本日付で、自己株式の処分に係る発行登録書を提出しましたので、併せてお知らせします。

[※] 当社の取締役・執行役への個人別の自己株式処分の割当では、報酬委員会の決定にしております。

記

I. 自己株式の処分について

1. 自己株式処分の目的等

2018年4月26日付ニュースリリース「譲渡制限株式ユニット(RSU)の付与に関するお知らせ」においてお知らせしたとおり、当社は、これまで当社が発行してきた新株予約権(ストック・オプション)等の繰延報酬プログラムに代わり、今年度より、当社および当社の子会社の取締役、執行役、および使用人等(以下「対象者」)向けの自社株式による繰延報酬制度として、譲渡制限株式ユニット(Restricted Stock Unit(RSU)、以下「本制度」)を導入することを決定しました。

本制度においては、原則として、当社が予め定める繰延期間の経過後に、金銭報酬債権を対象者に付与した上で、自己株式処分に際して当社に当該債権を現物出資させることにより、当社が対象者ごとに予め定めるユニット数に応じた数の当社株式を割り当てます。

本決定に基づく自己株式処分は、上記繰延期間に対応して、本決定日より約1年から3年後を割当日とするもの(第1回RSUから第3回RSUまで)を基本とし、欧州の報酬規制の対象となる海外の役員に対しては、本決定日より約4年から7年後を割当日とするもの(第4回RSUから第7回RSUまで)とします。

2. 自己株式処分の割当対象者およびその人数ならびに割り当てる株式の数

(1) 当社の取締役・執行役に割り当てる予定の株式

名称	取締役および執行役(社外取締役を除く)	
	人数(名)	割当株式数
第1回RSU	7	184,000
第2回RSU	7	183,700
第3回RSU	7	183,200

(2) 使用人等に割り当てる予定の株式

名称	当社の使用人		当社の子会社の取締役、執行役 および使用人等	
	人数(名)	割当株式数	人数(名)	割当株式数
第1回RSU	26	568,700	2,109	15,114,300
第2回RSU	26	567,500	2,109	15,039,400
第3回RSU	27	574,700	2,118	15,081,400
第4回RSU	2	12,800	130	1,258,800
第5回RSU	2	12,800	130	1,253,800
第6回RSU	1	7,800	9	116,800
第7回RSU	1	7,800	9	116,600

(注)上記の割当株式数は、本制度に基づき対象者に付与される金銭報酬債権の全額が現物出資されたと仮定した場合の数です。実際には、当該金銭報酬債権の額から、本制度に関し当社が各国の税制に基づき行う源泉徴収を考慮して定める一定の現金交付分を除いた一部の金銭報酬債権のみが現物出資される予定であり、上記の割当株式数は減少する見込みです。また、上記の割当株式数は現時点の予定数であり、対象者が権利確定日前に自己都合により退職する等一定の事由が生じた場合には、当社株式を引き受けることなく、割当株式数が減少することがあります。

3. 自己株式処分の概要

	第1回RSU	第2回RSU	第3回RSU
(1) 払込期間	2019年4月20日から 2019年5月19日	2020年4月20日から 2020年5月19日	2021年4月20日から 2021年5月19日
(2) 処分する 株式の種 類および 数	当社普通株式 15,867,000株	当社普通株式 15,790,600株	当社普通株式 15,839,300株
(3) 処分価額	1株につき611.4円		

(4)	処分価額の総額	9,701,083,800円	9,654,372,840円	9,684,148,020円
(5)	出資の目的とする財産ならびに当該財産の内容および価額	出資の目的とする財産:金銭以外の財産(現物出資財産) 現物出資財産の内容:本決定に基づき付与される対象者の当社に対する金銭報酬債権		
		現物出資財産の価額:9,701,083,800円(1株につき処分価額と同額)	現物出資財産の価額:9,654,372,840円(1株につき処分価額と同額)	現物出資財産の価額:9,684,148,020円(1株につき処分価額と同額)
(6)	処分方法	下記(8)記載の対象者に対して株式報酬として割り当てます。		
(7)	出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資によります。		
(8)	割当ての対象者およびその人数	当社および当社の子会社の取締役、執行役および使用人等 合計2,142名	当社および当社の子会社の取締役、執行役および使用人等 合計2,142名	当社および当社の子会社の取締役、執行役および使用人等 合計2,152名
(9)	その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく発行登録書の効力発生および発行登録追補書類の提出を条件とします。		

	第4回RSU	第5回RSU	第6回RSU	第7回RSU	
(1)	払込期間 2022年4月20日 から 2022年5月19日	2023年4月20日 から 2023年5月19日	2024年4月20日 から 2024年5月19日	2025年4月20日 から 2025年5月19日	
(2)	処分する株式の種類および数 当社普通株式 1,271,600株	当社普通株式 1,266,600株	当社普通株式 124,600株	当社普通株式 124,400株	
(3)	処分価額	1株につき611.4円			
(4)	処分価額の総額	777,456,240円	774,399,240円	76,180,440円	
(5)	出資の目的とする財産ならびに当該財産の内容および価額	出資の目的とする財産:金銭以外の財産(現物出資財産) 現物出資財産の内容:本決定に基づき付与される対象者の当社に対する金銭報酬債権			
		現物出資財産の価額:777,456,240円(1株につき処分価額と同額)	現物出資財産の価額:774,399,240円(1株につき処分価額と同額)	現物出資財産の価額:76,180,440円(1株につき処分価額と同額)	現物出資財産の価額:76,058,160円(1株につき処分価額と同額)
(6)	処分方法	下記(8)記載の対象者に対して株式報酬として割り当てます。			

(7) 出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資によります。			
(8) 割当ての対象者およびその人数	当社の使用人ならびに当社の子会社の取締役、執行役および使用人等 合計132名	当社の使用人ならびに当社の子会社の取締役、執行役および使用人等 合計132名	当社の使用人ならびに当社の子会社の取締役、執行役および使用人等 合計10名	当社の使用人ならびに当社の子会社の取締役、執行役および使用人等 合計10名

上記のうち、処分株式数(上記2.の割当株式数を含む)、処分価額等については、当社株式の発行済株式数が、株式の併合、株式の分割、株式無償割当て等によって増減した場合は、その比率に応じて合理的に調整される場合があります。

4. 処分価額の算定根拠およびその具体的内容

本決定に基づく自己株式処分における処分価額については、本決定日の直前営業日(2018年5月11日)の東京証券取引所における当社普通株式の終値である611.4円としています。当該日の終値を採用したのは、当社普通株式が上場されており、かつ直近の株価に依拠することができないことを示す特段の事情が存しない状況においては、当該株価が企業業績や市場の需給環境を反映する、恣意性を排除した合理的なものであり、有利発行には該当しないと判断したためです。

II. 発行登録について

当社は以下のとおり、本日付で、本制度に関し、自己株式の処分に係る発行登録書を提出しています。

1. 発行登録の目的	上記I.1.「自己株式処分の目的等」をご参照ください。
2. 募集有価証券の種類	当社普通株式
3. 発行予定期間	発行登録の効力発生予定日から2年を経過する日まで (2018年5月22日～2020年5月21日)
4. 発行予定額	50,000,000,000円を上限とします。
5. 調達資金の用途	発行登録に係る自己株式処分は本制度に基づくものであり、資金調達を目的とするものではありません。

以上